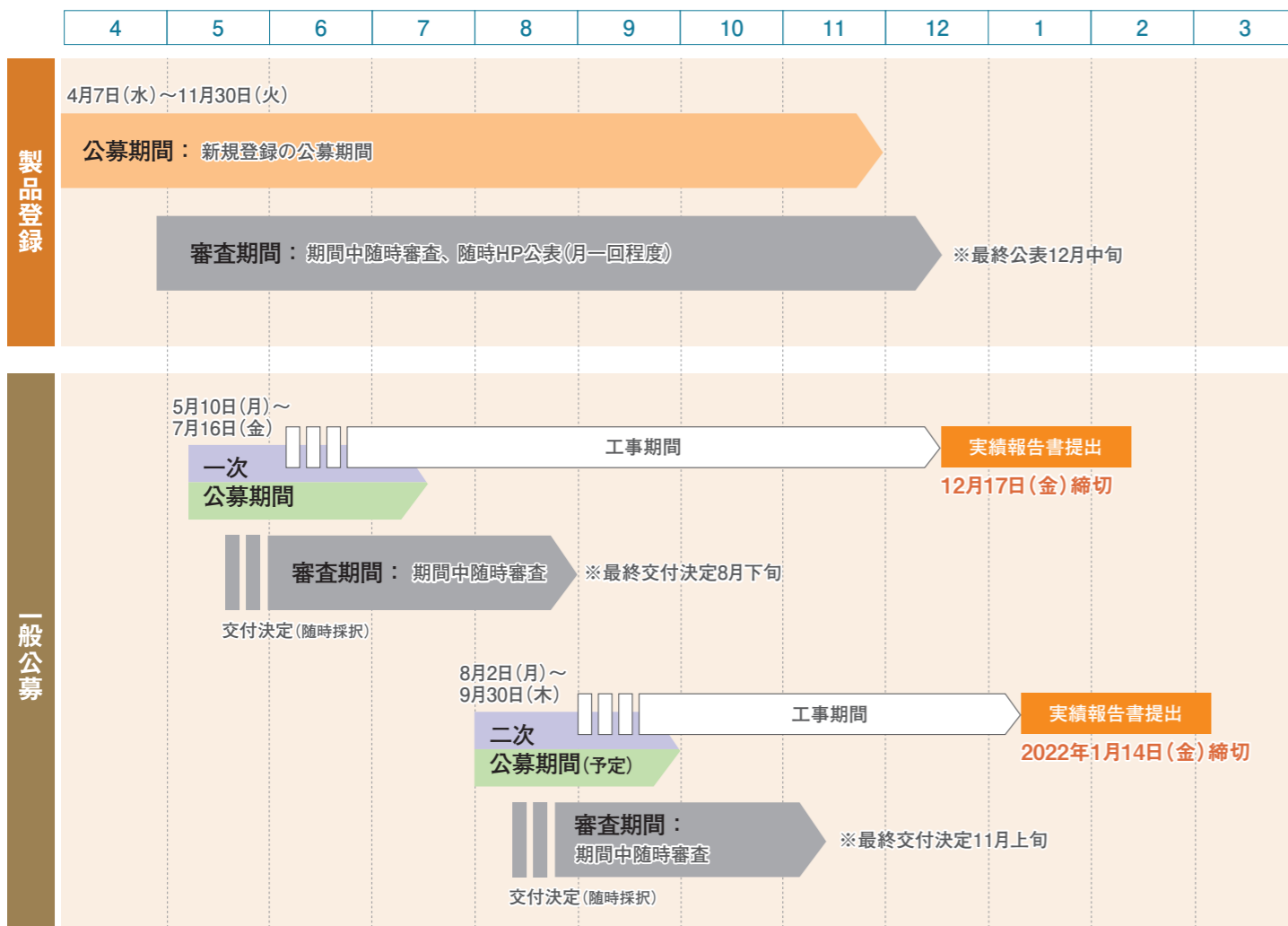


スケジュールと申請の流れ



※外張り断熱で改修した場合、SIIが指定する期間に効果測定を行うこと
●スケジュールは変更となることがあります。必ずSIIホームページの補助事業における公募情報にて、最新の公募期間をご確認下さい。

この事業に関する問い合わせは



https://sii.or.jp/medi_material03/
詳しくは上記ホームページより「公募要領」「申請の手引き」をダウンロードし、ご確認ください。

TEL **03-5565-3110**

【受付時間】平日 10:00～17:00 (通話料がかかりますのでご注意ください)

補助金申請において、虚偽の申請・不正受給などの不正行為に対して、SIIは厳正に対処いたします。申請される皆さまは十分ご留意いただきますようお願い致します。

問い合わせ先/申請書提出先

一般社団法人 **環境共創イニシアチブ**
Sustainable open Innovation Initiative

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第2部
〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル

<https://sii.or.jp/>

令和3年度 経済産業省による 次世代省エネ建材の実証支援事業 のご紹介

小さい子供がいるので、
家全体をしっかりと断熱改修して、
長く快適に過ごしたい

一日の大半を過ごす
リビングを中心に
改修したい

冷暖房効果を高めて、
冬は暖かく
夏は涼しく過ごしたい

【外張り断熱】がおすすめ!

【内張り断熱】がおすすめ!

本事業では、
ライフスタイルに合わせた
申請をすることが可能です

事業の目的

既存住宅において、省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援するものです。

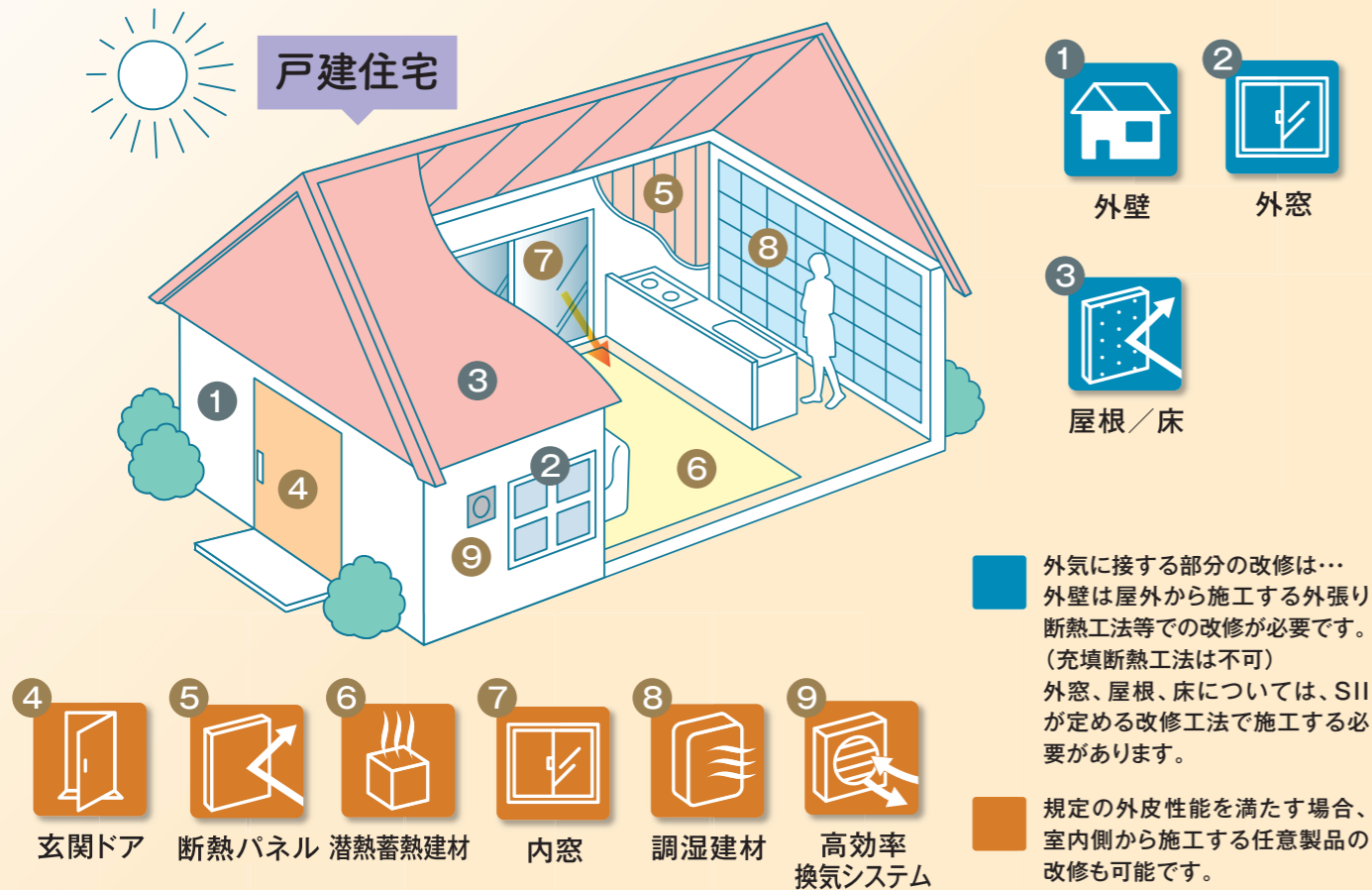
スケジュール

- 2021年 **一次公募期間**
5月10日(月)から 7月16日(金)
- 2021年 **二次公募期間(予定)**
8月2日(月)から 9月30日(木)

令和3年度 次世代省エネ建材の実証支援事業では、住宅の改修方法を2つの区分から選ぶことができます。

外張り断熱工法等での改修（外張り断熱）

外張り断熱工法等で住宅の外壁等を改修し、住宅全体の断熱性能を向上させる改修方法



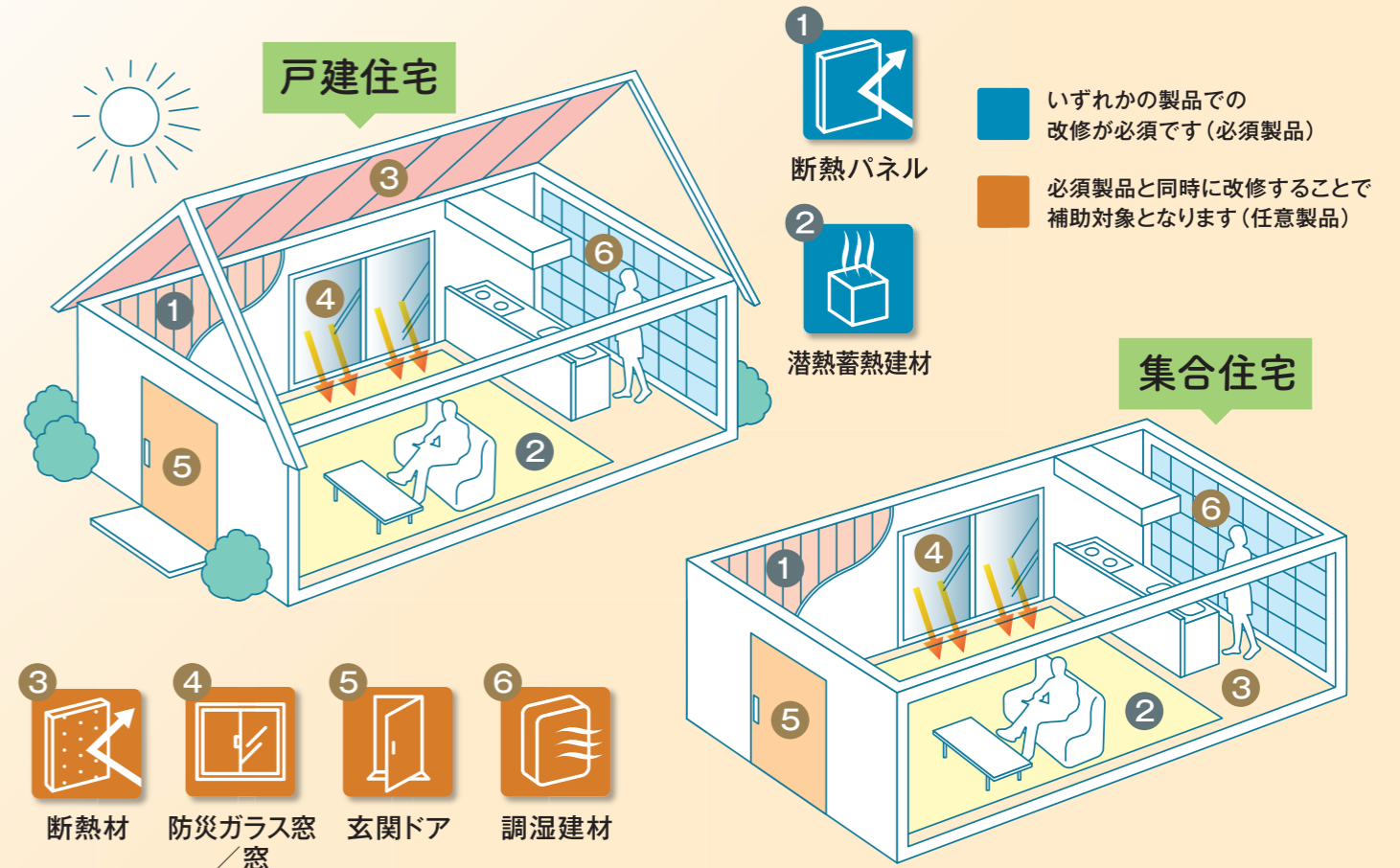
■ 外気に接する部分の改修は…
外壁は屋外から施工する外張り断熱工法等での改修が必要です。
(充填断熱工法は不可)
外窓、屋根、床については、SIIが定める改修工法で施工する必要があります。

■ 規定の外皮性能を満たす場合、室内側から施工する任意製品の改修も可能です。

事業の内容	要件のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 規定の外皮性能(UA値)を満たせば導入製品は問わない(SIIの登録製品以外を導入してもよい) ※8地域は公募要領を参照 原則、既存構造材を撤去せずに施工すること 外気に接する外壁全てを外張り断熱工法等で改修すること 改修工事後、定められた期間に効果測定を行うこと 等
	補助対象製品	<ul style="list-style-type: none"> 改修に用いる断熱材及び窓・玄関ドア等の開口部材 本事業に登録されている製品 高効率換気システム
	補助金額	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 補助対象経費の1/2以内 補助金の上限額 300万円/戸
	採択方式	先着順
	住宅区分	戸建住宅
	補助対象経費の算出	補助対象となる改修に対して、設計費、材料費及び、工事費(一体不可分の工事費を含む)を補助対象経費とする

断熱パネル等での改修（内張り断熱）

施工性を向上するため断熱材と下地材等が一体となった断熱パネルや、快適性向上にも資する潜熱蓄熱建材を導入する改修方法



事業の内容	要件のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に登録された製品を導入すること 断熱パネル、潜熱蓄熱建材のいずれかを必ず導入すること 断熱材/防災ガラス窓/窓/玄関ドア/調湿建材の改修は任意とし、上記の必須製品と同時に行うこと 断熱パネルは、施工範囲に居室を含むこと また、その居室の床・壁・天井の少なくとも1部位について、外気に接する全面を改修すること
	補助対象製品	<ul style="list-style-type: none"> <改修が必須の製品> 断熱パネル/潜熱蓄熱建材 <改修が任意の製品> 断熱材/防災ガラス窓/窓/玄関ドア/調湿建材
	補助金額	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 補助対象経費の1/2以内 補助金の上限額 戸建住宅:200万円/戸 集合住宅:125万円/戸 補助金の下限額 戸建・集合とも20万円/戸
	採択方式	先着順
	住宅区分	戸建住宅・集合住宅
	補助対象経費の算出	補助対象となる改修に対して、導入する施工面積等に「補助単価」を乗じて算出される値を原則、補助対象経費とする